

4. 電 気 事 業

I 概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に9社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年においては、電源開発・利用、環境問題対策等の観点から、水力、風力、太陽光等の再生可能エネルギーの導入が進められており、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加するなど、再生可能エネルギー導入への取り組みがみられるところである。

II 現状と課題

1. 規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成7年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展している。さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取り組みが進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という3本柱からなる改革を行うこととされており、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第2段階・第3段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に、電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律案」が第189回通常国会に提出され、同年6月17日に成立し、平成28年4月1日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直し、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の5つに再編され、卸

規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を踏まえた料金算定が必要となり、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、平成32年度までの策定を要請している。

2. 再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる持続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

当該制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、固定価格買取制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電

気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年5月25日に成立し、平成29年4月1日から施行されることとなっており、新たに制度の適用を検討する場合には、制度の見直しの動向に十分留意する必要がある。

すでに制度の適用を受けている施設については、固定価格買取制度適用終了後、市場価格を踏まえた料金算定が必要となるため、買取価格が下落し、収入が大幅に減少するリスクがあることから、固定価格買取制度適用終了時期を踏まえた中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ 平成27年度決算の概況

1. 事業数及び業務の状況

平成27年度において地方公共団体が経営する電気事業は、事業数が92事業で、前年度（86事業）に比べ6事業増加している。これは、再生可能エネルギー固定価格買取制度の施行を受け、新たに水力発電事業（最大出力が200kW未満の小規模なもの）、太陽光発電事業を実施する団体があったことによるものである。発電所・施設数は468箇所（建設中を含む。）で、前年度（443箇所）に比べ25箇所増加、最大出力の合計が2,712千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,750千kW）に比べ38千kW減少、年間発電電力量が8,887百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（9,012百万kWh）に比べ125百万kWh減少、年間売電電力量が8,486百万kWh（建設中を含む。）で、前年度（8,573百万kWh）に比べ87百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は457箇所、全体の23.1%となっており、前年度（419箇所、21.8%）に比べ38箇所増加、最大出力の合計は2,707千kWで、全体の1.2%となっており、前年度（2,686千kW、1.1%）に比べ21千kW増加、年間発電電力量は8,887百万kWhで、全体の1.2%となっており、前年度（9,012百万kWh、1.1%）に比べ125百万kWh減少となっている。（第1表）

また、我が国における水力発電事業全体に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の発電所の数は19.5%、最大出力の合計は4.8%、年間発電電力量は9.6%となっている。（第1表）

第1表 公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区 分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
	(A)	(B)	(C)	(D)	(C) — (A) (%)	(D) — (B) (%)
発 電 所 数 (箇 所)	1,980	1,573	457	306	23.1	19.5
最 大 出 力 (千 k W)	234,191	48,099	2,707	2,313	1.2	4.8
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	771,334	82,757	8,887	7,956	1.2	9.6

(注) 1. 電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（平成27年度）。
 2. 建設中の施設は除く。
 3. 想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

平成27年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は28事業で、これを経営主体別にみると、都道府県営26事業、市営1事業、町村営1事業となっている。

発電所の数は349箇所、稼働中のもの344箇所（水力発電293箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電39箇所）、建設中のもの5箇所（すべて水力発電所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは99箇所（水力発電48箇所、スーパーごみ発電1箇所、ごみ固形燃料発電1箇所、風力発電10箇所、太陽光発電39箇所）となっている。（第2表）

最大出力の合計は2,470千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,501千kW）に比べ31千kW減少、年間発電電力量は8,167百万kWhで、前年度（8,209百万kWh）に比べ42百万kWh減少、年間売電電力量は8,058百万kWhで、前年度（8,098百万kWh）に比べ40百万kWh減少している。

第2表 電気事業の経営主体別事業数及び発電所数（法適用企業）

項目	事業数	発電所数	稼働中						建設中	
			水力発電	スーパー ごみ発電	ごみ固形 燃料発電	風力発電	太陽光発電	水力発電		
都道府県	26	343	338 (98)	288 (48)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	38 (38)	5	5
市	1	5	5 (-)	5 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	-	-
町村	1	1	1 (1)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1 (1)	-	-
合計	28	349	344 (99)	293 (48)	1 (1)	1 (1)	10 (10)	39 (39)	5	5

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

ア 水力発電

平成27年度の水力発電所の数は298箇所（前年度294箇所）で、うち稼働中の発電所の数は293箇所（前年度288箇所）となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取

制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で2,309千kW（前年度2,317千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、1発電所当たりの平均最大出力は7,882kW（前年度8,046kW）である。年間発電電力量は7,936百万kWhで、前年度（8,018百万kWh）に比べ82百万kWh、1.0%減少しており、年間売電電力量は7,857百万kWhで、前年度（7,936百万kWh）に比べ79百万kWh、1.0%減少している。（第3表）

なお、公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は発電所数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第1図）

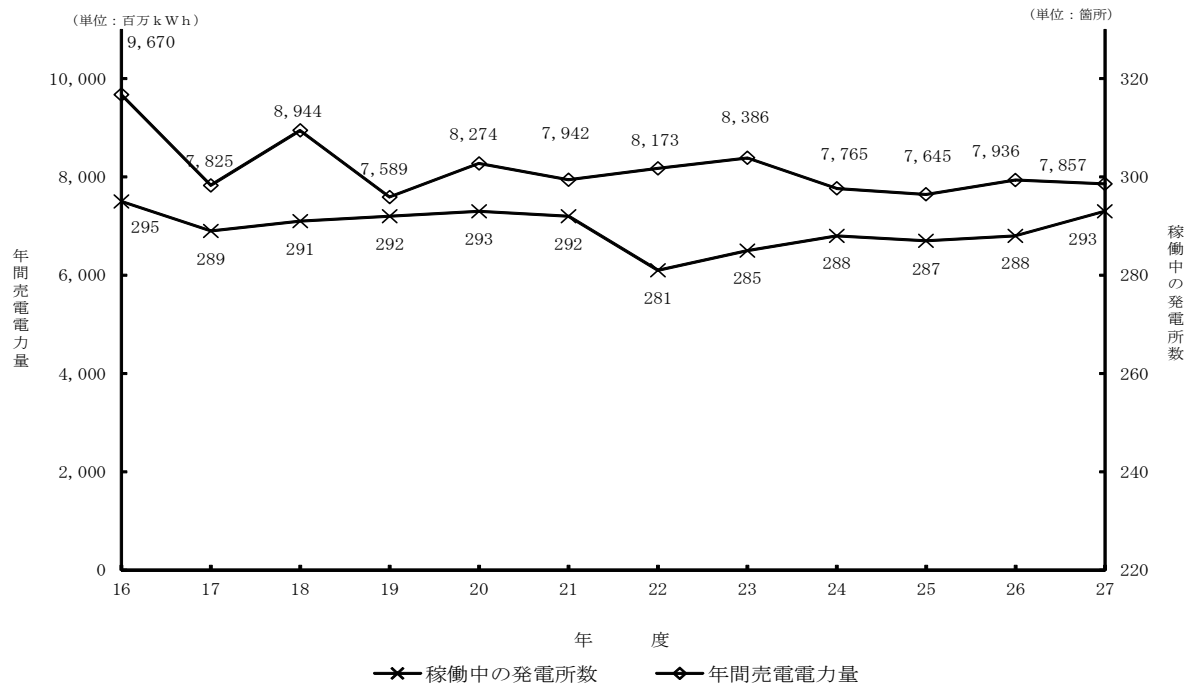
一方、公営水力1発電所当たりの発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、発電量の多寡による料金収入の変動を緩和するために、一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高くなっていることが影響しているものである。（第2図）

第3表 公営水力発電における発電所数等の推移（法適用企業）

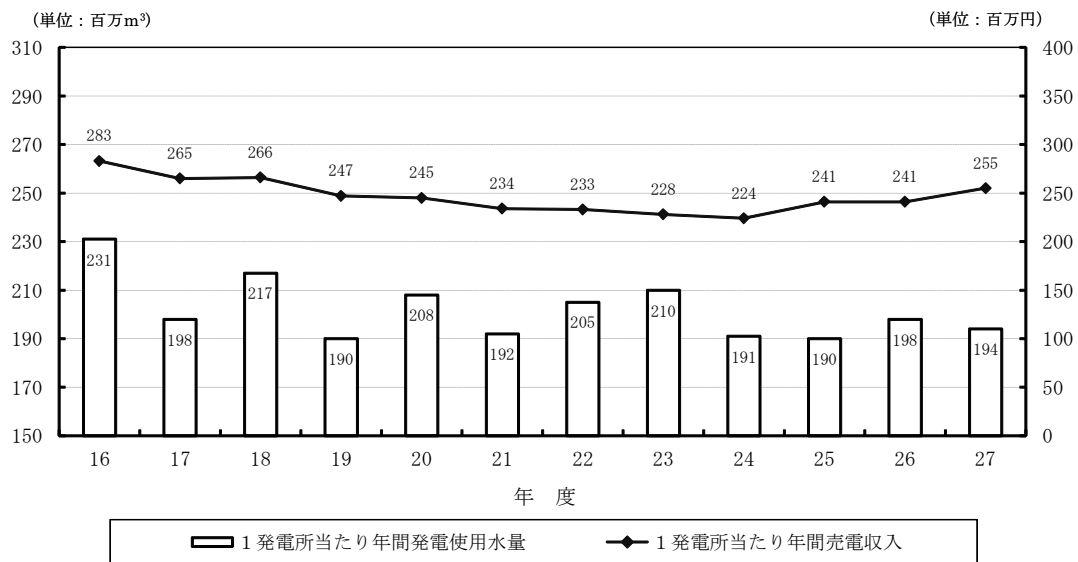
項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
発 電 所 数 (箇 所)	290	295	297	294	298	4	1.4
┌ 稼 働 中 (箇 所)	285	288	287	288	293	5	1.7
└ 建 設 中 (箇 所)	5	(25) 7	(46) 10	(47) 6	(48) 5	△1	△16.7
最 大 出 力 (千 k W)	2,423	2,427	2,423	2,351	2,314	△37	△1.6
┌ 稼 働 中 (千 k W)	2,390	2,391	2,387	2,317	2,309	△8	△0.3
└ 建 設 中 (千 k W)	33	36	36	34	5	△29	△85.3
1 発 電 所 (稼 働 中) 当 た り							
平 均 最 大 出 力 (k W)	8,385	8,301	8,318	8,046	7,882	△164	△2.0
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,470	7,844	7,729	8,018	7,936	△82	△1.0
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	8,386	7,765	7,645	7,936	7,857	△79	△1.0

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第1図 公営水力発電における稼働中の発電所数及び年間売電電力量の推移



第2図 公営水力1発電所当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移



イ スーパーごみ発電

平成27年度のスーパーごみ発電所の数は1箇所（前年度同数）で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力25,000kW（前年度同

数) (うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW)、ごみ処理能力は450t/日(ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数)、年間発電電力量は39百万kWh(前年度38百万kWh)、年間売電電力量は34百万kWh(前年度同程度)となっている。

ウ ごみ固形燃料(RDF)発電

平成27年度のごみ固形燃料発電所の数は1箇所(前年度同数)で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している。発電能力は最大出力12,050kW(前年度同数)、RDF処理能力は240t/日(前年度同数)、年間発電電力量は63,006千kWh(前年度63,611千kWh)、年間売電電力量は39,716千kWh(前年度40,289千kWh)となっている。

エ 風力発電

平成27年度の風力発電所の数は10箇所(前年度同数)で、すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で34,480kW(前年度36,730kW)、年間発電電力量は42,483千kWh(前年度48,625千kWh)、年間売電電力量は40,913千kWh(前年度47,217千kWh)となっている。

オ 太陽光発電

平成27年度の太陽光発電所の数は39箇所(前年度36箇所)で、すべての施設で、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電所の発電能力は最大出力の合計で83,694kW(前年度52,094kW)、年間発電電力量は86,674千kWh(前年度40,411千kWh)、年間売電電力量は85,925千kWh(前年度40,300千kWh)となっている。

(2) 法非適用企業

平成27年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は64事業で、前年度(58事業)に比べ6事業増加している。これを経営主体別にみると、指定都市営4事業(うち想定企業会計1事業)、市営31事業、町村営25事業、一部事務組合営4事業(うち想定企業会計1事業)で、主として太陽光発電施設において発電した電力を一般電気事業者等に売電している。

施設の数119箇所(前年度101箇所)で、稼働中のもの113箇所(水力発電13箇所、ごみ発電12箇所、スーパーごみ発電1箇所、風力発電22箇所、太陽光発電65箇所)、建設中のもの6箇所(水力発電2箇所、太陽光発電4箇所)となっている。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは106箇所(水力発電11箇所、ごみ発電8箇所、風力発電22箇所、太陽光発電65箇所)となっている。(第4表)

また、最大出力の合計は242kW(建設中を含む。)で、前年度(250kW)に比べ8kW減少、年間発電電力量は720百万kWhで、前年度(803百万kWh)に比べ83百万kWh減少、年間売電電力量は428百万kWhで、前年度(474百万kWh)に比べ46百万kWh減少している。

第4表 電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

		「単位：事業、箇所」										
経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中			
			水力発電	ごみ発電	スーパー ごみ発電	風力発電	太陽光発電	水力発電	太陽光発電			
県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
指定都市	4	7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	-	-
市	31	69	7 (4)	- (4)	4 (2)	1 (-)	1 (1)	1 (1)	3	1	2	
町村	25	40	66 (64)	6 (5)	5 (4)	- (-)	14 (7)	16 (16)	3	1	2	
一部事務組合	4	3	37 (36)	7 (6)	- (-)	- (-)	14 (14)	16 (16)	-	-	-	
合計	64	119	113 (106)	13 (11)	12 (8)	1 (-)	22 (22)	65 (65)	6	2	4	

(注) 1. () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア 水力発電

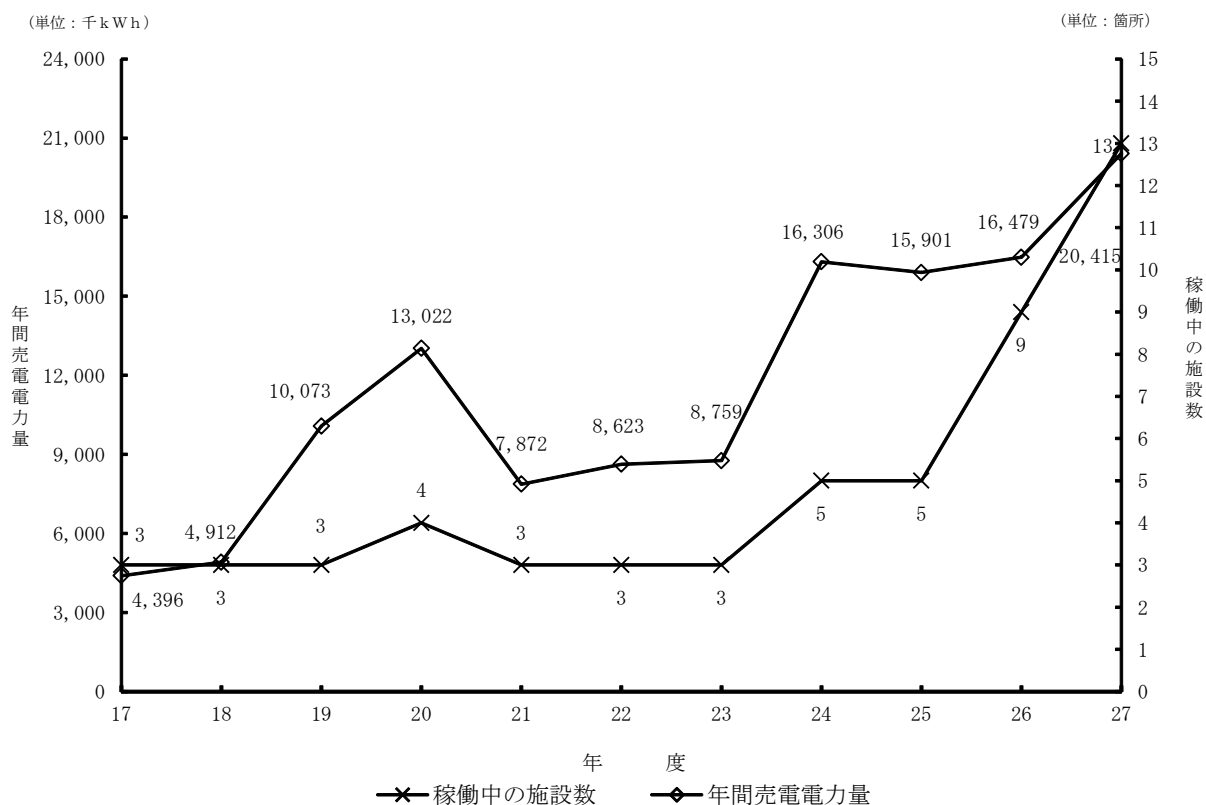
平成27年度の水力発電所の数は15箇所（前年度11箇所）で、うち稼働中の発電所の数は13箇所（前年度9箇所）である。稼働中の発電所のうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは11箇所となっている。稼働中の発電所の発電能力は最大出力の合計で3,768kW（前年度3,305kW）となっている。また、年間発電電力量は20,462千kWh（前年度16,522千kWh）、年間売電電力量は20,415千kWh（前年度16,479千kWh）となっている。（第5表及び第3図）

第5表 水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目	年度	23	24	25	26	27	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
施設数（箇所）		4	5	6	11	15	4	36.4
稼働中（箇所）		3	5	5	9	13	4	44.4
	建設中（箇所）	1	(1)	(2)	(4)	(11)	-	-
最大出力（kW）		2,600	2,785	2,932	3,699	4,162	463	12.5
稼働中（kW）		1,820	2,785	2,785	3,305	3,768	463	14.0
	建設中（kW）	780	-	147	394	394	-	-
1施設（稼働中）当たり 平均最大出力（kW）		607	557	557	367	290	△77	△21.0
年間発電電力量（千kWh）		8,918	16,460	16,050	16,522	20,462	3,940	23.8
年間売電電力量（千kWh）		8,759	16,306	15,901	16,479	20,415	3,936	23.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第3図 水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）



イ ごみ発電

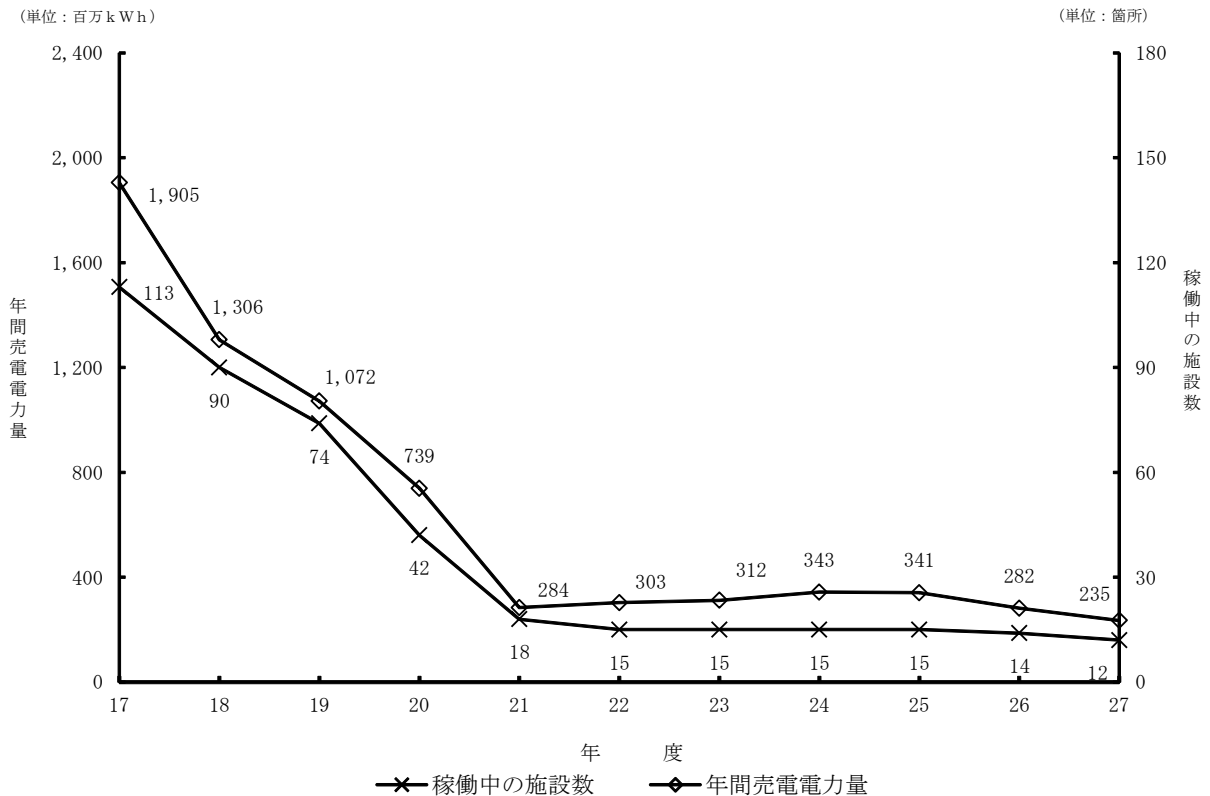
平成27年度のごみ発電所の数は12箇所（前年度14箇所）で、すべての施設が稼働している。このうち、再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置しているものは8箇所となっている。発電能力は最大出力の合計100kW（自家消費部分も含む。前年度117kW）、ごみ処理能力は5,398t/日（前年度6,028t/日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は23,500kW、最小の施設は2,050kW、1施設当たりの平均最大出力は8,328kW（前年度8,331kW）となっている。また、年間発電電力量は489百万kWh（前年度572百万kWh）、年間売電電力量は235百万kWh（前年度282百万kWh）となっている。（第6表及び第4図）

第6表 ごみ発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
施 設 数 (箇 所)	15	15	15	14	12	△2	△14.3
┌ 稼働中 (箇 所)	15	15	15	14	12	△2	△14.3
└ 建設中 (箇 所)	-	(8)	(10)	(10)	(8)	-	-
最 大 出 力 (千 k W)	137	137	137	117	100	△17	△14.5
┌ 稼働中 (千 k W)	137	137	137	117	100	△17	△14.5
└ 建設中 (千 k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	9,109	9,109	9,109	8,331	8,328	△3	△0.0
年 間 発 電 電 力 量 (百 万 k W h)	639	676	666	572	489	△83	△14.5
年 間 売 電 電 力 量 (百 万 k W h)	312	343	341	282	235	△47	△16.7

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第4図 ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



ウ スーパーごみ発電

平成27年度のスーパーごみ発電所の数は稼働中の1箇所（前年度同数）で、発電能力は最大出力の合計で36,340kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分29,300kW、ガスタービン分7,040kW）、ごみ処理能力は810t／日（前年度同数）、年間発電電力量は85百万kWh（前年度90百万kWh）、年間売電電力量は48百万kWh（前年度54百万kWh）となっている。

エ 風力発電

平成27年度の風力発電所の数は22箇所（前年度23箇所）で、すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で51,220kW（前年度53,170kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は13,500kW、最小の施設は490kW、1施設当たりの平均最大出力は2,328kW（前年度2,312kW）となっている。また、年間発電電力量は72,300千kWh（前年度82,866千kWh）、年間売電電力量は71,232千kWh（前年度81,802千kWh）となっている。（第7表）

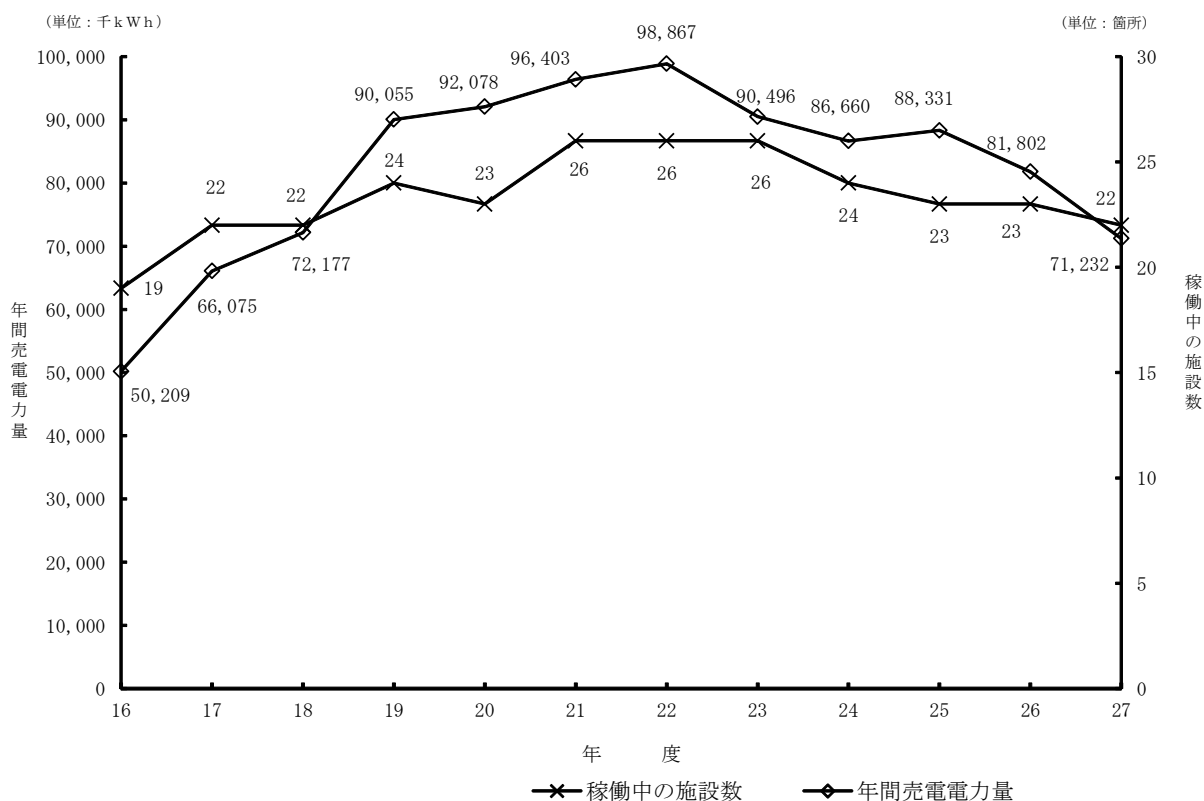
なお、風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、それぞれ平成13年度以降おおむね増加傾向にあったが、近年は減少傾向である。（第5図）

第7表 風力発電における施設数等の推移

項 目	年 度					増 減 (B)-(A)	増減率 $\frac{(B)-(A)}{(A)}$
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
施 設 数 (箇 所)	26	24	23	23	22	△1	△4.3
┌ 稼 働 中 (箇 所)	26	24	23	23	22	△1	△4.3
└ 建 設 中 (箇 所)	-	(15)	(20)	(23)	(22)	-	-
最 大 出 力 (k W)	58,360	56,170	53,170	53,170	51,220	△1,950	△3.7
┌ 稼 働 中 (k W)	58,360	56,170	53,170	53,170	51,220	△1,950	△3.7
└ 建 設 中 (k W)	-	-	-	-	-	-	-
1施設(稼働中)当たり 平 均 最 大 出 力 (k W)	2,245	2,340	2,312	2,312	2,328	16	0.7
年 間 発 電 電 力 量 (千 k W h)	91,693	87,669	89,641	82,866	72,300	△10,566	△12.8
年 間 売 電 電 力 量 (千 k W h)	90,496	86,660	88,331	81,802	71,232	△10,570	△12.9

(注) () 書は再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている設備を設置している発電所数である。

第5図 風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移



オ 太陽光発電

平成27年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度52箇所）で、うち稼働中の発電所の数は65箇所（前年度41箇所）である。すべての施設で再生可能エネルギー固定価格買取制度の認定を受けている。発電所の発電能力は最大出力の合計で50,578kW（前年度33,398kW）、年間発電電力量は53,418千kWh（前年度40,982千kWh）、年間売電電力量は53,131千kWh（前年度40,765千kWh）となっている。

2. 法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

平成27年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第8表）

ア 純損益

総収益は900億29百万円で、前年度（882億29百万円）に比べ18億円、2.0%増加しており、一方、総費用は668億83百万円で、前年度（747億5百万円）に比べ78億21百万円、10.5%減少している。この結果、純損益は231億45百万円の黒字で、前年度（135億24百万円の黒字）に比べ96億21百万円、71.1%増加しており、総収支比率は134.6%（前年度118.1%）となっている。また、純利益を生じた事業数は27事業（前年度24事業）で、その額は232億84百万円となっており、前年度（138億99百万円）に比べ93億85百万円、67.5%増加している。これに対して、純損失を生

じた事業数は1事業（前年度4事業）で、その額は1億38百万円となっており、前年度（3億74百万円）に比べ2億36百万円、63.1%減少している。

イ 経常損益

経常収益は862億6百万円で、前年度（799億42百万円）に比べ62億64百万円、7.8%増加しており、一方、経常費用は664億78百万円で、前年度（636億7百万円）に比べ28億71百万円、4.5%増加している。この結果、経常損益は197億28百万円の黒字で、前年度（163億35百万円の黒字）に比べ33億93百万円、20.8%増加している。経常利益を生じた事業は26事業（前年度28事業）で、経常収支比率は129.7%（前年度125.7%）となっている。

ウ 資本不足

資本不足となっている事業はない。

エ 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は2事業（前年度4事業）で、その額は17億16百万円となっており、前年度（27億46百万円）に比べ10億30百万円、37.5%減少している。

不良債務を有する事業はない。

第8表 電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目	年度						増減率 (B)-(A) (A)
	23	24	25	26 (A)	27 (B)		
総収益	71,741	71,601	75,671	88,229	90,029	2.0	
経常収益	71,490	71,028	75,527	79,942	86,206	7.8	
営業収益	69,011	68,250	72,707	75,549	83,057	9.9	
うち							
料金収入	66,809	66,070	70,384	72,053	79,652	10.5	
他会計負担金	-	-	-	-	-	-	
国庫（県）補助金	159	132	110	110	144	30.9	
他会計補助金	77	118	119	130	98	△24.6	
長期前受金戻入	-	-	-	1,578	1,678	6.3	
特別利益	251	573	143	8,288	3,823	△53.9	
総費用	66,554	64,942	63,750	74,705	66,883	△10.5	
経常費用	65,974	64,508	63,097	63,607	66,478	4.5	
営業費用	61,388	60,549	59,660	60,516	63,660	5.2	
うち							
職員給与費	16,192	15,791	15,494	15,498	15,874	2.4	
減価償却費	17,110	16,735	16,166	17,193	17,988	4.6	
支払利息	4,155	3,589	3,053	2,577	2,257	△12.4	
特別損失	579	433	653	11,098	405	△96.4	
経常損益	5,516	6,519	12,430	16,335	19,728	20.8	
経常利益	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471	(28) 16,335	(26) 20,090	23.0	
経常損失	(3) 731	(2) 87	(1) 41	(-)	(2) 363	皆増	
特別損益	△329	140	△510	△2,810	3,418	221.6	
純損益	5,187	6,659	11,921	13,524	23,145	71.1	
純利益	(23) 6,270	(23) 6,813	(25) 12,100	(24) 13,899	(27) 23,284	67.5	
純損失	(3) 1,083	(3) 154	(2) 180	(4) 374	(1) 138	△63.1	
資本不足額	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
資本不足額（繰延収益控除後）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
累積欠損金	(4) 3,024	(4) 2,656	(3) 2,511	(4) 2,746	(2) 1,716	△37.5	
不良債務	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	-	
総事業数	26	26	28	28	28	-	
うち建設中	-	-	1	-	-	-	
経常収支比率	108.4	110.1	119.7	125.7	129.7	-	
総収支比率	107.8	110.3	118.7	118.1	134.6	-	
総事業数							
経常損失を生じた事業数	11.5	7.7	3.6	-	7.1	-	
純損失を生じた事業数	11.5	11.5	7.1	14.3	3.6	-	
（建設中を資本不足となっている事業数を除く）に対する割合	-	-	-	-	-	-	
累積欠損金を有する事業数	15.4	15.4	10.7	14.3	7.1	-	
不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	
営業収益に対する割合							
経常損失比率	1.1	0.1	0.1	-	0.4	-	
累積欠損金比率	4.4	3.9	3.5	3.6	2.1	-	
不良債務比率	-	-	-	-	-	-	

(注)1. ()書は事業数である。

2. 料金収入は湯水準備引当金を取り崩した後の数値である。

オ 規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況を見ると、1事業当たり経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員1人当たりの営業収益は、50,000kW未満の団体が最も高くなっている。(第9表)

第9表 電気事業の規模別経営状況(法適用企業)

(単位:事業、百万円、%)

項目	全 体	最大出力(稼働中)による規模別			
		50,000kW未満	50,000kW以上 100,000kW未満	100,000kW以上	
総 収 益	90,029	11,463	32,028	46,538	
経 常 収 益	86,206	10,020	30,670	45,515	
営 業 収 益	83,057	9,355	29,483	44,220	
総 費 用	66,883	8,760	23,402	34,721	
経 常 費 用	66,478	8,568	23,213	34,697	
営 業 費 用	63,660	8,392	22,055	33,213	
経 常 損 益	19,728	1,452	7,457	10,818	
経 常 利 益	(26) 20,090	(7) 1,815	(11) 7,457	(8) 10,818	
経 常 損 失	(2) 363	(2) 363	(-) -	(-) -	
純 損 益	23,145	2,703	8,626	11,816	
純 利 益	(27) 23,284	(8) 2,842	(11) 8,626	(8) 11,816	
純 損 失	(1) 138	(1) 138	(-) -	(-) -	
資 本 不 足 額	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
累 積 欠 損 金	(2) 1,716	(2) 1,716	(-) -	(-) -	
不 良 債 務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	
総 事 業 数	28	9	11	8	
うち 建 設 中	-	-	-	-	
経 常 収 支 比 率	129.7	116.9	132.1	131.2	
総 収 支 比 率	134.6	130.9	136.9	134.0	
総 事 業 数 (建設中を 除く) に対 する 割 合	経常損失を生じた事業数 純損失を生じた事業数 資本不足となっている事業数 資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後) 累積欠損金を有する事業数 不良債務を有する事業数	7.1 3.6 - - 7.1 -	22.2 11.1 - - 22.2 -	- - - - - -	- - - - - -
営業収益に 対する 割 合	経常損失比率 累積欠損金比率 不良債務比率	0.4 2.1 -	3.9 18.3 -	- - -	- - -
1 事業 者 当 た り の 経 常 利 益 (千 円)	704,554	161,368	677,944	1,352,229	
職 員 1 人 当 た り の 営 業 収 益 (千 円)	49,088	55,684	45,081	50,827	

(注) () 書は事業数である。

(2) 資本収支の状況

平成27年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。(第10表)

資本的支出は459億82百万円で、前年度(553億2百万円)に比べ93億20百万円、16.9%減少している。主な内訳は、建設改良費が266億23百万円で、前年度(314億90百万円)に比べ48億67百万円、15.5%減少、企業債償還金が101億26百万円で、前年度(109億6百万円)に比べ7億79百万円、7.1%減少している。

これに対する財源は、内部資金が385億48百万円で、前年度（295億50百万円）に比べ89億98百万円、30.5%増加、外部資金が74億34百万円で、前年度（257億52百万円）に比べ183億18百万円、71.1%減少している。財源不足額はなし（前年度同数）となっている。

第10表 電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

(単位：百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率 (B)-(A) (A)	
					(A)	(B)		
資本的支出	建設改良費	10,601	15,145	26,739	31,490	26,623	△15.5	
	企業債償還金	12,636	12,025	11,471	10,906	10,126	△7.1	
	(うち建設改良のための企業債償還金)	12,612	12,001	11,447	10,881	10,101	△7.2	
	その他	8,813	12,163	9,657	12,906	9,233	△28.5	
	計	32,050	39,333	47,867	55,302	45,982	△16.9	
同 上 財 源	内部資金	24,700	26,465	25,219	29,550	38,548	30.5	
	外部資金	7,350	12,869	21,478	25,752	7,434	△71.1	
	企業債		1,078	1,504	6,762	12,132	4,795	△60.5
		(うち建設改良のための企業債)	1,078	1,504	6,762	12,132	4,795	△60.5
	外部資金のうち	他会計出資金	-	-	-	-	-	-
		他会計負担金	-	-	-	-	-	-
		他会計借入金	-	-	-	-	-	-
		他会計補助金	-	-	-	333	7	△97.9
		国庫(県)補助金	359	218	30	68	109	60.3
		翌年度繰越財源充当額(△)	-	-	50	-	-	-
	計	32,050	39,333	46,697	55,302	45,982	△16.9	
	(実質財源不足額)	(-)	(-)	(1,170)	(-)	(-)	(-)	
	財源不足額	-	-	1,170	-	-	-	

(注) 1. 内部資金=補填財源合計額-前年度からの繰越工事資金+固定資産売却代金
 2. 外部資金=資本的支出額-(内部資金+財源不足額)
 3. (実質財源不足額)とは、当該年度許可債で未借入又は未発行のものうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 職員数

平成27年度の職員数は、1,723人（損益勘定職員数1,692人、資本勘定職員数31人）で、前年度（1,768人）に比べ45人、2.5%減少している。発電所の民間譲渡や管理事務の集中化、業務委託等により、職員数は年々減少傾向にある。（第11表）

第11表 電気事業の職員数の推移（法適用企業）

(単位：人、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減	増減率
					(A)	(B)	(B)-(A)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
職員数		1,759	1,737	1,757	1,768	1,723	△45	△2.5
損益勘定職員数		1,751	1,716	1,724	1,738	1,692	△46	△2.6
資本勘定職員数		8	21	33	30	31	1	3.3

(4) 供給単価及び発電原価の状況

平成27年度の供給単価（一般電気事業者等への卸売単価）は1 kWh当たり9円91銭（水力発電9円49銭、スーパーごみ発電14円48銭、ごみ固形燃料発電17円75銭、風力発電19円5銭、太陽光発電38円2銭）で、これに対して、発電原価は6円68銭（水力発電6円27銭、スーパーごみ発電9円95銭、ごみ固形燃料発電16円69銭、風力発電32円59銭、太陽光発電23円36銭）となっている。（第12表）

第12表 供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

(単位：円/kWh)

項目	年度	23	24	25	26	27
	供給単価	全体	7.83	8.39	9.25	9.04
水力		7.75	8.30	9.05	8.75	9.49
スーパーごみ		12.03	11.75	13.16	14.49	14.48
R D F		8.15	10.41	18.32	19.86	17.75
風力		10.76	15.13	19.22	19.08	19.05
太陽光		10.99	24.94	39.32	39.06	38.02
発電原価	全体	6.06	6.46	6.47	6.39	6.68
	水力	5.87	6.27	6.24	6.11	6.27
	スーパーごみ	11.22	10.81	7.64	10.05	9.95
	R D F	15.77	15.64	17.88	16.54	16.69
	風力	12.88	15.08	20.80	21.11	32.59
	太陽光	1.26	8.91	22.93	25.24	23.36

3. 法非適用企業の経営状況

平成27年度の法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業、太陽光発電事業で、その経営状況をみると、総収益は95億83百万円で、前年度（105億43百万円）に比べ9億60百万円、9.1%減少している。総費用は71億85百万円で、前年度（73億18百万円）に比べ1億33百万円、1.8%減少している。

資本的収入は26億36百万円で、前年度（24億73百万円）に比べ1億62百万円、6.6%増加しており、このうち、地方債は8億90百万円で、前年度（11億78百万円）に比べ2億88百万円、24.4%減少している。他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は12億98百万円で、前年度（11億71

百万円) に比べ1億27百万円、10.8%増加している。

一方、資本的支出は41億91百万円で、前年度(49億43百万円) に比べ7億52百万円、15.2%減少となっており、このうち、建設改良費が28億26百万円で、前年度(23億18百万円) に比べ5億8百万円、21.9%増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は64事業(前年度55事業) で、その額は37億53百万円で、前年度(35億3百万円) に比べ2億50百万円、7.1%増加しており、一方、赤字を生じた事業はない(前年度1事業)。(第13表)

第13表 電気事業の経営状況の推移(法非適用企業)

(単位: 事業、百万円、%)

項目	年度	23	24	25	26	27	増減率
					(A)	(B)	$\frac{(B)-(A)}{(A)}$
収益的収支	総 収 益	5,738	6,932	9,592	10,543	9,583	△9.1
	営 業 収 益	5,032	6,408	9,171	10,032	9,280	△7.5
	うち 料 金 収 入	4,950	6,357	9,098	9,789	9,045	△7.6
	他 会 計 繰 入 金	153	125	60	104	225	116.3
	総 費 用	2,330	2,373	4,665	7,318	7,185	△1.8
	営 業 費 用	2,098	2,163	2,508	3,083	3,644	18.2
収 支 差 引	うち 職 員 給 与 費	234	247	218	194	206	6.2
	収 支 差 引	3,408	4,560	4,927	3,225	2,398	△25.6
資本的収支	資 本 的 収 入	752	666	5,178	2,473	2,636	6.6
	資 地 方 債	423	-	3,378	1,178	890	△24.4
	他 会 計 繰 入 金	63	34	1,291	1,171	1,298	10.8
	資 本 的 支 出	4,032	3,917	7,453	4,943	4,191	△15.2
	建 設 改 良 費	513	547	5,104	2,318	2,826	21.9
	地 方 債 償 還 金	1,822	1,473	1,167	1,150	905	△21.3
収 支 差 引	△3,279	△3,251	△2,275	△2,470	△1,556	37.0	
実 質 収 支	黒 字	1,507	2,127	3,921	3,503	3,753	7.1
	赤 字	119	-	-	40	-	皆減
収 益 的 収 支 比 率	138.2	180.2	164.5	124.5	118.5	-	
赤 字 比 率	2.4	0.0	0.0	0.4	-	-	
事 業 数	37	39	51	58	64	10.3	
	うち 建 設 中	1	1	5	2	1	△50.0
収 益 的 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	2	-	3	4	4	-	
実 質 収 支 で 赤 字 を 生 じ た 事 業 数	1	-	-	1	-	皆減	

(注) 想定企業会計を含む。